

お客様各位

【個人情報 利用目的の通知・開示請求等請求に対するご案内状】

前略、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

早速ではございますが、ご依頼のあった【個人情報 利用目的の通知・開示等請求書】及び【代理人専任届】を郵送させていただきます。

ご記入及び提出書類に関しましては、同封の記入例及び下記をご確認頂きお願い致します。

草々

記

1、個人情報 利用目的・開示等請求書

- ・必要事項に記入漏れ等ないか、再度ご確認ください。
- ・請求区分の「利用目的の通知」もしくは「開示」のご希望項目に「○」をご記入ください。
注1) 弊社の個人情報の利用目的は、弊社発行のカタログおよびホームページで公表しております。弊社のホームページのURLは【個人情報 利用目的の通知・開示請求等請求に対するご案内状-別紙】をご確認ください。

2、本人確認書類

- ・下記のうち、いずれか1点をコピーの上、ご送付下さい。尚、氏名、生年月日および住所がはっきりわかるようコピーして下さい。
①運転免許証(両面) ②パスポート(旅券) ③身体障害者手帳 ④外国人登録証明書
⑤住民票 ⑥その他本人確認できる公的書類
注2) 提出して頂いた上記書類に関しましては、本請求に限り使用いたします。
なお、ご提出頂きました書面につきましては、3年保管後弊社にて廃棄致します。
注3) 提出して頂いた書類に記載された機微情報および個人番号については、事前にお客様にてフェルトペン等で黒塗りをお願い致します。万が一、当社確認時に黒塗りされていない箇所が存在した場合は、当社到着後、速やかに当社にて黒塗りすることにより、取得いたしません。
注4) 機微情報および個人番号の詳細は別紙【個人情報 利用目的の通知・開示請求等請求に対するご案内状-別紙】をご確認ください。

3、代理人専任届

- ・請求者ご本人様が、個人情報の開示の求めをする際にご本人様が第三者に委任をされた場合にのみご提出をお願い致します。
- ・代理人が請求する場合には、代理人自身の項番2に掲げる本人確認書類を提出してください。
注5) 代理人に関しては別紙【個人情報 利用目的の通知・開示請求等に対するご案内状-別紙】をご確認ください。

4、法定代理人証明書

- ・法定代理人が請求する場合には、法定代理人自身の項番2に掲げる本人確認書類の他、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本、登記事項証明書等)をご提出してください。
注6) 法定代理人に関しては別紙【個人情報 利用目的の通知・開示請求等に対するご案内状-別紙】をご確認ください。

5、手数料

- ・1請求につき780円(郵便切手を同封願います)利用目的の通知及び開示の双方をご請求の場合は、1,560円となります。

6、提出書類

- ・提出して頂く書類を下記に整理いたしております。ご確認のうえ、漏れ等が無いようお願い致します。

必要書類 請求者	開示請求書	代理人専任届	本人確認書類		法定代理人 証明書
			本人	代理人	
ご本人	○	×	○	×	×
法定代理人	○	×	○	×	○
任意代理人	○	○	○	○	×

※ 本件に関するお問合せに関しましては、下記の弊社担当部門までお問合せ下さい。

※ 請求書等の送付は、下記の弊社部門までご郵送願います。

以上

〒601-8412
京都府京都市南区西九条院町26番地
株式会社ニッセン
個人情報お客様相談窓口

【個人情報 利用目的の通知・開示請求等に対するご案内状－別紙】

注1) ※弊社の個人情報の利用目的が公表されているURL

<http://info.nissan.co.jp/personal/privacy.htm>

注4) ※機微な個人情報とは、JISQ15001において次のような個人情報が該当します。

- ・思想、信条、宗教。
- ・人種、民族、門地、本籍地、身体・精神障害、犯罪歴、その他社会的差別の原因となる事項。
- ・勤労者の団結権、団体交渉、その他団体行動に関する事項。
- ・集団示威行為への参加、請願権の行使、その他の政治的権利の行使に関する事項。
- ・保健医療、性生活。

※個人番号とは、通称「マイナンバー法」における特定の個人を識別する12桁の番号であり「個人番号通知カード」「個人番号カード」等に記載されています。

注5) 代理人とは、開示等の求めをすることにつき、本人の意思に基づいて委任した代理人。

注6) 法定代理人とは、本人の意思によるのではなく、法律の規定に基づいて任命される代理人。
→未成年者の親権者又は後見人等。